

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成26年度第2四半期分)

法人名	独立行政法人森林総合研究所	
案件番号	1	
入札及び契約方式	随意契約(企画競争)	
契約の件名及び数量	試験研究委託 REDDプラスに係る政策論・方法論等に関する調査事業	
契約締結日	平成26年8月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	
入札経緯及び結果	平成26年6月5日 公募公告	
	平成26年6月26日 応募要領交付期限	
	平成26年6月27日 企画提案書提出期限	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	前年より公募の開始時期を1か月以上早めるとともに、調査等の実施時期の設定を長期とし、参加者の拡大を図った。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度より29日程度業務履行期間を長く確保した。
③公告期間の見直し	○	前年度と同様の公告期間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	林木育種センター、整備センター、各支所等へも入札公告の掲示を依頼し、幅広くPRを行った。また、つくば市商工会および筑波研究支援センターのホームページに調達情報のリンクを貼ってもらい幅広く周知を図った。
⑤電子入札システムの導入	×	現在導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	応札者以外に入札説明書を受領した者はいなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、全等級を対象とした。前年度も全等級としている。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
法人における改善取組は実施されているが、公告期間の見直し等改善する余地はあると思われる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き見直しを実施し、複数応札となるよう取り組む。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
委員の合議により審議		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成26年度第2四半期分)

法人名	独立行政法人森林総合研究所	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	試験研究委託 REDDプラスに係る海外森林技術研修プログラム開発事業	
契約締結日	平成26年 8月29日	
契約の相手方の商号又は名称等	(公財)国際緑化推進センター	
入札経緯及び結果	平成26年7月14日 入札公告	
	平成26年8月4日 入札説明書交付期限等	
	平成26年8月6日 提案書提出期限	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	契約方式を企画競争から総合評価落札方式による一般競争入札に変更した。また、前年より公告日を1か月以上早めるとともに、調査等の実施時期の設定を長期とし、参加者の拡大を図った。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度より53日程度業務履行期間を長く確保した。
③公告期間の見直し	○	前年度より3日程度公告期間を長く確保した。
④公告周知方法の改善	○	林木育種センター、整備センターへ入札公告の掲示を依頼し、幅広くPRを行った。また、つくば市商工会および筑波研究支援センターのホームページに調達情報のリンクを貼ってもらい幅広く周知を図った。
⑤電子入札システムの導入	×	現在導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書を受領したものの、入札には参加しなかった業者には理由等をヒアリングした。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、全等級を対象とした。前年度も全等級としている。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
法人における改善取組は実施されているが、「業者等からの聴き取り」により得られた改善事項があれば、翌年度以降改善していく必要がある。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
入札に参加しなかった業者からの聴き取り調査の結果、業務実施時期が繁忙期と重なるとのことだったため、実施時期又は、入札公告時期の変更について引き続き検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
委員の合議により審議		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度第2四半期分)

法人名	独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度 森林調査委託業務(静岡県)	
契約締結日	平成26年9月3日	
契約の相手方の商号又は名称等	(一財)日本森林林業振興会 東京支部	
入札経緯及び結果	平成26年6月4日 入札公告 平成26年6月25日 競争参加資格確認申請×切 平成26年7月7日 開札(不落)	
	平成26年7月23日 入札公告 平成26年 8月18日 競争参加資格確認申請×切 平成26年 8月29日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	県内の森林調査対象地域を可能な限り集約化し、調査効率が図られるよう配慮した。また、成果図面の作成方法をCADによるものとしていたが、GISによる作成方法も加えた。
②業務等準備期間の十分な確保	○	公告時期を昨年に比べ27日間前倒し、早期発注に努めるとともに、入札公告日から開札日までの期間27日間を確保した。
③公告期間の見直し	○	初度入札は前年度と同程度の公告期間(16日間)を確保した。また、2回目の入札公告期間は初度入札を上回る期間(19日間)を確保した。
④公告周知方法の改善	○	前年度に引き続き、ホームページでの掲載と森林農地整備センター整備局及び水源林事務所への掲示を依頼するとともに、ホームページでRSSにより幅広く周知を図った。
⑤電子入札システムの導入	×	維持管理費用に見合う入札件数を見込めないため導入していない。
⑥業者等からの聴き取り	○	応札者以外に入札説明書を受領した者はいなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策をすべて実施した。		
契約監視委員会のコメント		
法人における改善取組は実施されているが、業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直し等改善する余地はあると思われる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き見直しを実施し、複数応札となるよう取り組む。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
委員の合議により審議		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。